

みんなで防災！城北支署通信

みなさんは火災が発生したとき、消火のための水はどうしているか
ご存知でしょうか。

消火の目的で用いられる水を消防水利といい、消火栓・防火水槽・
池・プール・海水などがあります。

消火栓は松山市内の各所に設置されているので、みなさんにも馴染み
みがあると思いますが、内部がどうなっているのか見たことがある方
は少ないのではないのでしょうか。

そこで今回の城北支署通信は、消火栓を紹介したいと思います。



1 消火栓について

ほとんどの消火栓は道路上や歩道に設置されています。

消火栓には丸形の蓋^{ふた}が付いており、水道の配管に取り付けられています。



消火栓の蓋^{ふた}を開けるには専用の金具が必要です。



金具を使って、消火栓の蓋^{ふた}を開けている様子です。



消火栓内部の状況です。



消火栓にスタンドパイプを結合したところです。



放水準備ができました。



2 市民のみなさんをお願い

火災のとき消火栓は、消防隊と消防団が使用します。

道路交通法第45条第1項の規定では、消火栓から5m以内の部分は停車が禁止されており、消火栓付近に駐車車両などがあると消防車両で取水できなくなるなど、消火活動の支障となります。

また、消火栓は取扱いを間違えると危険です。無理に蓋^{ふた}を開けないようにお願いします。

